

第10章 事後調査

当該事業の環境影響評価に係る選定項目のうち、以下のいずれかの要件に該当すると認められるものについて、「工事の実施（護岸の工事、埋立ての工事）」及び「土地又は工作物の存在（埋立地の存在）」において、環境の状況を把握するための「事後調査」を行うことを検討する。

- ①予測の不確実性の程度が大きい選定項目について、環境保全措置を講ずる場合。
- ②効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合。
- ③工事の実施中及び土地又は工作物の供用開始後において、環境保全措置の内容をより詳細なものにする必要があると認められる場合。
- ④代償措置について、効果の不確実性の程度及び知見の充実の程度を勘案して事後調査が必要であると認められる場合。

また、「事後調査」の他に事業者が必要と判断した項目について、自主的に実施する「環境監視調査」を行う。

なお、本事業に係る「事後調査」及び「環境監視調査」の実施主体は、事業者の国土交通省中部地方整備局である。

10.1 事後調査の検討

事後調査を検討する要件と本事業における環境影響評価の特徴は表 10.1-1、本事業における事後調査の実施の有無は、表 10.1-2 のとおりである。

検討の結果、全ての環境影響評価に係る選定項目について、予測の不確実性は小さいこと、周辺環境への影響は極めて小さい又は小さいこと等から、事後調査は実施しないこととした。

表 10.1-1 事後調査を検討する要件と本事業における環境影響評価の特徴

事後調査を検討する要件	本事業の特徴
予測の不確実性の程度が大きい選定項目について、環境保全措置を講ずる場合。	定量的な予測については、マニュアル等で示された科学的知見に基づく確立した手法及びモデル化により詳細な結果を導出することができる手法等を、定性的な手法については、過去の環境影響評価の事例で実績がある手法及び上記の定量的な予測結果を活用する手法等を用いていることから、予測の不確実性は小さい。
効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合。	各項目で講じることとした環境保全措置は、実施事例が多い措置であり、効果に係る知見がある。
工事の実施中及び土地又は工作物の供用開始後において、環境保全措置の内容をより詳細なものにする必要があると認められる場合。	各項目で講じることとした環境保全措置は、環境影響の低減に効果があり、また、予測の不確実性も小さいため、追加の調査は必要とならない。
代償措置について、効果の不確実性の程度及び知見の充実の程度を勘案して事後調査が必要であると認められる場合。	代償措置は講じない。

表 10.1-2(1) 本事業における事後調査の実施の有無

項目	工事の実施	埋立地の存在	事後調査の選定もしくは非選定理由	実施主体	
大気質	硫酸酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	—	斜線	本予測は、「窒素酸化物総量規制マニュアル [新版]」に示された手法であるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
	粉じん等	—	斜線	本予測は、過去の環境影響評価の事例で実績があるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
騒音	建設作業等騒音	—	斜線	本予測は、「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版)」等に記載された、科学的知見に基づく音の伝搬理論式によるものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
悪臭	悪臭	—	斜線	本予測は、過去の環境影響評価の事例で実績があるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は極めて小さいことから、事後調査は実施しない。	—
水質	水の汚れ	斜線	—	本予測は、物理及び生物化学過程をモデル化し、詳細な結果を導出することができ、既に実測値の変動が再現及び検証されている低次生態系モデルによるものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
	全窒素・全燐	斜線	—		—
	溶存酸素量	斜線	—		—
	土砂による水の濁り	—	斜線	本予測は、浮遊物質の移流・拡散・沈降をモデル化し、詳細な結果を導出することができるモデルによるものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
	水素イオン濃度	—	斜線	本予測は、類似事例の予測結果と比較する手法によるものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—

注：斜線は環境影響評価の項目として選定していないことを、「—」は事後調査を実施しないことを示す。

表 10.1-2(2) 本事業における事後調査の実施の有無

項目		工事の実施	埋立地の存在	事後調査の選定もしくは非選定理由	実施主体
水底の底質	有害物質	—	/	本予測は、過去の環境影響評価の事例で実績があるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は極めて小さいことから、事後調査は実施しない。	—
	粒度組成 栄養塩類等	/	—	本予測は、過去の環境影響評価の事例で実績があるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
その他水環境に係る環境要素	流向及び流速	/	—	本予測は、環境影響評価で実績のある物理過程をモデル化し、詳細な結果を導出することができ、すでに実測値の変動が再現及び検証されている3次元モデルによるものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
地形及び地質	重要な地形及び地質	/	—	本予測は、過去の環境影響評価の事例で実績がある1-Lineモデルによるものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
動物	重要な種及び注目すべき生息地	—	—	本予測は、過去の環境影響評価の事例で実績がある騒音や水質等に係る定量的な予測結果を活用したものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
植物	重要な種及び群落	—	—		—
生態系	地域を特徴づける生態系	—	—		—
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	/	—	本予測は、過去の環境影響評価で実績があるフォトモンタージュ法によるものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は極めて小さいことから、事後調査は実施しない。	—
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	—	—	本予測は、過去の環境影響評価の事例で実績がある水質、汀線変化量に係る定量的な予測結果を活用したものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	—	/	本予測は、過去の環境影響評価の事例で実績があるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—
温室効果ガス等	二酸化炭素	—	/	本予測は、過去の環境影響評価で実績がある二酸化炭素の発生量の算出によるものであるため、予測の不確実性は小さく、また、周辺環境への影響は小さいことから、事後調査は実施しない。	—

注：斜線は環境影響評価の項目として選定していないことを、「—」は事後調査を実施しないことを示す。

10.2 環境監視調査の検討

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を確実に実施するとともに、工事の実施時及び埋立地の存在時に環境監視調査を実施し、環境の状況の把握と環境の保全に努める。

本事業における環境監視調査の内容は、表 10.2-1 のとおりである。

表10.2-1(1) 環境監視調査の内容（工事の実施時）

環境監視項目		実施内容
水質	化学的酸素要求量、全窒素、全リン、溶存酸素量、浮遊物質、水素イオン濃度	対象事業実施区域の周辺海域において、工事の実施期間中の適切な時期に調査を実施。
水底の底質	有害物質、粒度組成	
その他水環境に係る環境要素	流向及び流速	
動物	鳥類、動物プランクトン、底生生物、付着生物（動物）、魚卵・稚仔魚、魚類等（底生魚類等）、魚類等（浮魚類等）、干潟生物、藻場生物、海棲哺乳類（スナメリ）	鳥類については、対象事業実施区域及びその周辺並びに名古屋港ポートアイランド、その他の項目については、対象事業実施区域の周辺海域において、工事の実施期間中の適切な時期に調査を実施。
植物	植物プランクトン、海草藻類、藻場分布、付着生物（植物）	対象事業実施区域の周辺海域において、工事の実施期間中の適切な時期に調査を実施。

表 10.2-1(2) 環境監視調査の内容（埋立地の存在時）

環境監視項目		実施内容
水質	化学的酸素要求量、全窒素、全リン、溶存酸素量、浮遊物質、水素イオン濃度	埋立地の周辺海域において、埋立ての工事の竣工後の適切な時期に調査を実施。
水底の底質	粒度組成	
その他水環境に係る環境要素	流向及び流速	
地形及び地質	重要な地形及び地質（汀線、干潟分布及び海底勾配）	埋立地に面する知多市から美浜町の沿岸において、埋立ての工事の竣工後の適切な時期に調査を実施。
動物	鳥類、動物プランクトン、底生生物、付着生物（動物）、魚卵・稚仔魚、魚類等（底生魚類等）、魚類等（浮魚類等）、干潟生物、藻場生物、海棲哺乳類（スナメリ）	鳥類については、埋立地及びその周辺、その他の項目については、埋立地の周辺海域において、埋立ての工事の竣工後の適切な時期に調査を実施。
植物	植物プランクトン、海草藻類、藻場分布、付着生物（植物）	埋立地の周辺海域において、埋立ての工事の竣工後の適切な時期に調査を実施。